

旭川旅行好きの会規約

第1条(目的)

本会は、旅行に関する情報の交換、会員同士の交流を深めることを目的とします。

第2条(会員)

本会会員は、国籍、人種を問わず、事務局に居住地や氏名など個人情報(第4条参照)を公表できる方を対象とします。

第3条(入会)

本会に入会する為の申込書を事務局に提出した時点で、正式な会員となるものとします。

*年齢制限無し(学生・社会人・フリーターなど、一切問いません。)

*事務局は、ご本人様の了解なしでは、一切の連絡先を公表いたしません。

第4条(個人情報・肖像権)

会員の個人情報は、ご本人の了解を得た上で使用する事があります。但し、トラブルや事故等緊急時にはこの限りではありません。イベント時に撮影した写真は、会のホームページ上で公開することがあります。

第5条(会費)

会員への案内資料印刷代ならびに通信費として、年会費1,000円(4月～翌年3月)を毎年4月に納入いただきます。

尚、通信の送付が不要な方(インターネットで通信を閲覧される方)は年会費500円です。

また、ランチ会等のイベント当日には食事代等をお支払い頂きます。(参加については自由です。)

第6条(退会)

本会を退会する場合、事務局への届出を必須とします。届出を受け、事務局で退会手続きを行います。

第7条(参加資格の剥奪)

会員間で重大なクレームに発展した場合、会員及び事務局、イベント開催施設・店舗などに著しい迷惑をかけた場合、警察や救急隊を呼ぶ事態になった場合などには、事務局の判断により、会員資格を抹消、その後一切の参加をご遠慮頂きます。

*度重なるキャンセルや、判断に応じた行動/発言ができない参加者などはこれに該当します。

*団体行動における、マナーとルールをわきまえて参加してください。

第8条(禁止事項)

暴力/暴言、薬物、飲酒の強要、ストーカー行為、セクハラ、誹謗中傷、迷惑行為、他サークルや団体(宗教やマルチを含む)への勧誘、セールスは一切禁止します。

*セールスに関して、友好的な宣伝および企画提案として活用したい場合には、事前に事務局にご相談ください。

第9条(自己責任)

飲み会やイベントにおけるトラブル、事故の類は、全て自己責任でお願い致します。必要がある場合には、ご相談に応じます。

*会員同士の連絡先の交換は自由ですが、全て自己責任でお願いします。その他会員同士の個人的トラブルには事務局は関与いたしません。ただし事務局が必要であると判断した場合には、ご相談に応じます。

*イベント等の参加中に被った、盗難、ケガ、事故、損害、事件などについて、本会では一切の責任を負いませんので、各自でご注意ください。

第10条(役員)

本会は以下の運営役員を任命し、運営するものとします。(スタッフ等は代表の任命により選出します。)

・代表 1名 ・企画運営スタッフ 数名

第11条(変更)

本規約は、会員の意見により、役員全員の承認を以て都度変更することができます。

旭川旅行好きの会事務局	旭川ふるさと旅行(株)内
北海道知事登録旅行業第2-517号	TEL: 0166-46-0701 FAX: 0166-46-0702
社団法人全国旅行業協会正会員	E-mail: info@asahikawa-travel.com
住所: 〒079-8413 旭川市永山3条19丁目5-11	

「旭川旅行好きの会」申込書

申込日: 年 月 日

(ふりがな) 氏名		生年月日	年 月 日
住所	〒 ー		
固定または、携帯電話		FAX	
携帯・パソコンメール		紹介者	
その他、要望等ございましたらご記入ください。			